

## IV 経済商工観光部所管の主な計画と目標指標等

	ページ
1 各産業分野（商工・観光）に係るプラン等の概要	101
<hr/>	
2 その他の主な計画と目標	105
<hr/>	



# 1 経済商工観光部所管の主な計画と目標指標等

## (1) 各産業分野(商工・観光)に係るプラン等の概要

### ① 第5期みやぎ観光戦略プラン(令和4年9月策定)

#### ア 策定趣旨:

長期化する感染症の影響により大きな打撃を受けている観光業を回復軌道に乗せ、その後の成長に繋げていくための取組を推進するとともに、裾野が広い観光の効果による地域活性化や、交流人口・関係人口の創出・拡大を通じた持続可能な観光地域づくりに繋げていくため、観光政策の基本計画として策定するもの。

#### イ 計画の位置づけ:

- ・新・宮城の将来ビジョンの観光分野における分野別計画
- ・みやぎ観光創造県民条例(H23.4.1施行)の基本計画

#### ウ 計画期間: 令和4年10月から令和7年3月まで

#### エ 基本理念:

ウィズコロナ・ポストコロナへの対応とともに、デジタル変革を進め、地域内外から選ばれる持続可能な観光地域づくり

#### オ 施策の柱:

- ・回復戦略 感染症により落ち込んだ観光需要の回復
- ・成長戦略1 魅力あふれる観光地づくり
- ・成長戦略2 観光産業の体制強化
- ・成長戦略3 受入環境の整備促進
- ・成長戦略4 戦略的な誘客プロモーション

#### カ 数値目標:

数値目標	実績値 (R元)	実績値 (R3)	目標値(R6)	
			回復目標	成長目標
宿泊観光客数	989万人泊	584万人泊	990万人泊	1,040万人泊
外国人観光客宿泊者数	53.4万人泊	3.6万人泊	50万人泊	70万人泊
観光消費額	3,989億円	2,624億円	3,990億円	4,200億円

## ② みやぎ国際戦略プラン（第5期）（令和4年3月策定）

ア 策定趣旨：

海外との交流の活発化による本県経済の活性化及び県勢の発展に資することを目的に策定

イ プランの性格及び位置付け：

- ・「第4期みやぎ国際戦略プラン」（平成30年度～令和3年度）の後継計画
- ・「新・宮城の将来ビジョン」における国際関連分野に関する個別計画
- ・宮城県が知事を本部長とし各部局長で構成されるみやぎ国際戦略推進本部により策定される。
- ・商社、金融機関、国際関係団体等の外部の委員で構成されるみやぎ国際戦略プラン懇話会を外部機関とする

ウ 計画期間：令和4年度から令和6年度まで

エ 基本理念：“世界に挑み、世界から選ばれるみやぎ”

オ 施策推進の基本方向：

- (1) 県内企業の海外販路の開拓・拡大
- (2) 外資系企業誘致
- (3) インバウンドの促進
- (4) 外国人材の受入と多文化共生の推進
- (5) グローバル化を支える基盤整備
- (6) 国際交流・国際協力の推進・国際的な人材の育成

カ 目標数値：

（令和6年度目標）

- ・ 県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数（者）【累計】（ものづくり分野） 114 者
- ・ 県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数（者）【累計】（食品分野） 300 者
- ・ 外資系企業に対するPR及びマッチング等支援件数（件）【累計】 200 件
- ・ 外国人延べ宿泊者数(万人泊)【単年ごと】 50 万人泊
- ・ 仙台空港国際線乗降客数(万人)【単年ごと】 37.9 万人
- ・ 多言語による生活情報の提供実施市町村数（市町村）【累計】【県内全35市町村】 全35市町村
- ・ 外国人雇用者数（技能実習生を除く）(人)【単年ごと】 15,033 人
- ・ 仙台塩釜港（仙台港区）におけるコンテナ貨物の取扱量（実入）(万TEU)【単年ごと】 19.7 万TEU
- ・ 仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物を除く）(万トン)【単年ごと】 3,330 万トン

## ③ 宮城県ものづくり基本計画（平成29年12月 国の同意、令和3年3月・令和4年3月・令和5年3月変更同意）

ア 策定趣旨：

地域未来投資促進法に基づき、本県の地域特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業（以下、地域経済牽引事業）を促進することを目的に策定

イ 計画の性格及び位置付け：

- ・旧企業立地促進法に基づく「宮城県北部地域（南部地域）ものづくり産業集積形成基本計画」（平成29年度まで）の後継計画
- ・本県の地域特性である電子部品・自動車部品製造の産業集積等を活用した地域経済牽引事業を促進することを目的とした基本計画
- ・促進区域として、県内全市町村を指定
- ・計画期間は、平成29年12月22日から令和5年度末、又は国の新基本方針に基づく新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

ウ 対象分野：

- ・自動車関連産業
- ・高度電子機械産業
- ・医療・健康関連産業
- ・環境関連産業
- ・航空宇宙関連産業
- ・船舶関連産業
- ・食品製造業
- ・物流関連産業

エ 目標年：令和6年3月31日

オ 目標数値：付加価値の増加額 480億円  
地域経済牽引事業の創出件数 25件

#### ④ 第3期宮城県多文化共生社会推進計画（平成31年3月策定）

##### ア 策定趣旨：

多文化共生社会の形成の推進に関する条例に基づき、多文化共生社会の形成の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定  
計画期間は令和元年度～令和5年度

##### イ 計画の基本方針：

- ・外国人県民等とともに取り組む地域づくり
- ・外国人県民等の自立と社会活動参加の活動

##### ウ 施策の方向性：

- ① 地域社会への更なる理念啓発
- ② 地域と外国人県民との連携強化
- ③ 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供
- ④ 多様な学習支援による地域社会への適応力向上
- ⑤ 相談体制・生活支援の体制強化
- ⑥ 就労支援の促進
- ⑦ 文化・習慣等の相互理解の促進

##### エ 目標年：令和5年度

##### オ 数値目標：

- |                                    |                       |
|------------------------------------|-----------------------|
| ① 多文化共生啓発事業等を実施している市町村数            | 全35市町村                |
| ② 多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数           | 2,300人                |
|                                    | (R1年度からR5までの合計人数)     |
| ③ 多言語による生活情報の提供を実施している市町村数         | 全35市町村                |
| ④ 日本語講座及び関連する日本語学習支援の取組を実施している市町村数 | 全35市町村                |
| ⑤ 外国人相談対応の体制を整備している市町村数            | 15市町村                 |
| ⑥ (i) 技能実習を除く外国人雇用者数               | 12,000人               |
| (ii) 外国人の就労支援に関連するセミナー等に参加した事業所数   | 1,500事業所              |
|                                    | (R1年度からR5年度までの合計事業所数) |
| ⑦ 文化・習慣等の相互理解の促進に係る取組への参加者数        | 3,500人                |
|                                    | (R1年度からR5年度までの合計人数)   |

#### ⑤ 宮城県民間投資促進特区（ものづくり産業版）（令和3年4月 国の認定）

##### ア 策定趣旨：

復興特区法に基づき、地域資源や地域の強みなどを発揮し、沿岸部を中心に甚大な被害を受けたものづくり産業の早期復旧、復興を目指すため策定

##### イ 計画の性格及び位置付け：

- ・復興特区法に基づく、本県への産業集積と地域経済の活性化を目的とした復興推進計画
- ・特定復興産業集積区域として、8市7町（仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町）の工業団地や工業専用地域等の用途地域、今後開発可能な地域などの区域を指定
- ・令和6年3月31日までに復興推進事業を行う事業者として指定を受けた場合、各種税制の特例を受けることができる

##### ウ 集積業種

- ・自動車関連産業
- ・高度電子機械産業
- ・食品関連産業
- ・木材関連産業
- ・医療・健康関連産業
- ・クリーンエネルギー関連産業
- ・航空宇宙関連産業
- ・船舶関連産業

##### エ 特例の内容

- ① 新規立地新設法人の法人税を5年間無税とする特例
- ② 事業用設備等の特別償却又は税額控除
- ③ 被災雇用者に対する給与等支給額の法人税特別控除
- ④ 開発研究用資産の特例
- ⑤ 地方税の減免に係る減収補てん

⑥ 地域再生計画（富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト）  
（平成27年10月 国の認定、令和4年3月変更同意）

- ア 策定趣旨：  
地域再生法に基づき、企業の本社機能の移転等を推し進め、良質な雇用を創出することにより宮城県への移住・定住の流れをつくるため策定
- イ 計画の性格及び位置付け：  
・地域再生法に基づく、本県への産業集積と地域経済の活性化を目的とした地域再生計画  
・地方活力向上地域として、全市町村を指定  
・計画期間（平成27年10月2日から令和9年3月31日まで）
- ウ 目標年：令和9年3月31日
- エ 目標数値：  
計画認定件数 18件  
雇用創出数 140人  
移住定住者数 18人

⑦ 宮城県観光産業基本計画（平成30年3月 国の同意、令和3年3月・令和4年3月・令和5年3月変更同意）

- ア 策定趣旨：  
本県の魅力ある観光資源を磨き上げながら、地域の特性を生かした宿泊施設や観光施設等の受入観光整備を推進することにより、観光客の満足度と観光消費額を高めることで、観光産業全体の成長を促進するとともに、地域経済全体の活性化に繋げる。
- イ 促進区域等  
・県内35市町村  
・計画期間（平成30年3月28日から令和5年度末、又は国の新基本方針に基づく新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで）
- ウ 経済的効果の目標  
・1件あたり3,029万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を6件創出し、これらの事業が促進区域で1.57倍の波及効果をもたらし、約285百万円の付加価値を創出
- エ 地域経済牽引事業の承認要件  
・地域特性の活用  
①日本三景の一つ松島等の観光資源を活用した観光分野  
②仙台空港等のインフラを活用した観光分野  
・高い付加価値の創出  
付加価値増加分：5,049万円超  
・いずれかの経済的効果が見込まれること  
①売上げ：10.0%増加  
②雇用者数：1人増加
- オ 制度・事業環境の整備  
・固定資産税の減免措置の創設（一部の市町村）  
・地方創生推進交付金の活用
- カ 地域経済牽引支援機関  
公益社団法人宮城県観光連盟、一般社団法人東北観光推進機構、公益社団法人宮城県国際経済振興協会、株式会社インアウトバウンド仙台・松島、一般社団法人宮城創生 DMO

(2) その他の主な計画と目標

NO	計画の名称 (担当課名)	策定の 時期	計画の概要	参考	備考
				計画期間及び主な目標数値	
1	産業技術総合センター事業推進構想 (新産業振興課)	H31.3	センターの活動コンセプトと事業推進方向を定め、活動目標と方策等をまとめたもの。	目標年：R5(2023)年度 目標数値設定なし	
2	第11次宮城県職業能力開発計画 (産業人材対策課)	R4.1	県内産業の持続的な成長を支える産業人材を育成するため、職業能力開発施策の推進を図るもの。	目標年：R7(2025)年度 主な目標数値 ①リスキリング・リカレントを目的としたプログラム数 63件 ②離職者等再就職訓練(IT)受講者数 590人 ③育児等との両立がしやすい離職者等再就職訓練の設定コース数 9コース ④技能検定申請者数 2,600人	
3	宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画(第三期) (中小企業支援室)	R4.3	中小企業・小規模事業者の振興と持続的発展のため、支援施策の総合的な推進を図るもの。	目標年：R4(2022)年度から R6(2024)年度まで 目標数値設定なし	
4	宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画 (産業人材対策課)	R3.3	富県躍進に向けたものづくり人材の育成を図ることを目指し、高等技術専門校の抜本的な再編整備を推進するため、その基本となる計画を策定したもの。	目標年：R10(2028)年度 目標数値設定なし	

